

第22回のご質問への回答等について

平成27年3月24日
関西電力株式会社

資料 目次

○平成27年度の経営効率化計画について（経営効率化額） 【指摘事項1】	3
○保有株式について 【指摘事項2】	9
○石炭火力の減少理由およびその妥当性について 【指摘事項3】	10
○揚水発電の増加理由およびその妥当性について 【指摘事項4】	12
○お客さまへの対応状況 【指摘事項5】	18
○その他	21

経営効率化の平成27年度見通し【指摘事項1】(1/6)

- 平成27年度は下表のとおり、2,832億円の効率化に取り組み、目標額を477億円上回り、効率化計画および査定額について、費目別にも達成する見通しです。
- 資産売却等について、これまで可能なものについては売却等を進めてまいりましたが、今回改めて売却等の可否について検討し、200億円相当の売却を行なうことといたしました。

(単位：億円)

費目	平成27年度				差引 (A)-(B)
	見通し (A)	目標額 (B)		査定額	
		効率化計画	査定額		
人件費	489	465	354	111	24
燃料費・購入電力料	1,044	914	669	245	130
設備投資関連費用	127	117	82	35	10
修繕費	610	370	309	61	240
諸経費等	561	489	361	128	72
小計	2,832	2,355	1,775	579	477
資産売却等	200	—	—	—	200
合計	3,032	2,355	1,775	579	677

人件費の効率化の取組み【指摘事項1】(2/6)

○平成27年度においては、給料手当や退職給与金のさらなる削減等により、489億円の効率化に取り組んでまいります。

項目	主な取組み内容		27年度効率化額(億円)		
	25～26年度	27年度	見通し [A]	目標額 [B]	差引 [A]-[B]
採用抑制による 人員削減	・26年度の採用数を前年度比▲170人の388人に、27年度は更に250人まで抑制した結果、在籍人員は、前回改定時計画(24年度末～27年度末)の▲約500人を上回る、▲約750人となる見通し	・継続した要員効率化を推進	40	23	17
役員報酬	・社内役員で平均60%程度の減額を実施してきたが、平成27年1月から、さらに5%程度減額幅を深掘りし、社内役員で平均65%程度の減額	・平成27年1月から実施の社内役員で平均65%程度の削減を継続(1,800万円)	7	7	0
給料手当	・基準賃金の約5%の減額や、賞与の支給見送りにより、年収をH23の790万から660万程度まで削減	・査定方針に沿って、年収を627万円まで削減すべく、努力	354	354	0
退職給与金	—	・査定方針に沿って、退職金にかかる費用を12億円(査定額)削減すべく、努力	12	12	0
厚生費	・保養所や体育施設の廃止等に取り組み、25年度の一般厚生費を、査定後水準を下回る24.0万円/人まで削減	・継続した効率化を推進	62	62	0
委託検針費	・委託手数料の引き下げ	・継続した効率化を推進	13	5	7
雑給	・顧問人数の削減および顧問報酬の減額(1億4千万円程度/14名分から、4千万円程度/7名分)	・顧問について、委嘱内容を吟味し、さらなる削減に努める	1+ α	1.4	▲ β
合計	—	—	489	465	24

燃料費・購入電力料の効率化の取組み【指摘事項1】(3/6)

○平成27年度においては、燃料費については、特に厳しい査定となったLNG価格の低減に向けて、市況緩和時の国際入札や機動的なスポット調達といった取組みを行い、購入電力料については、卸電力取引所等からの安価な電力購入を着実に実施し、1,044億円の効率化に取り組んでまいります。

項目	主な取組み内容		27年度効率化額(億円)		
	25～26年度	27年度	見通し [A]	目標額 [B]	差引 [A]-[B]
火力燃料費の削減	・姫路第二発電所のコンバインドサイクル化による燃料費削減 (運開時期をさらに1～5ヶ月前倒し)	・これまでと同様の取組みを着実に実施し、新姫路第二発電所6号機の運開時期を3ヶ月前倒し	582	549	33
	・LNG輸入代行手数料の削減		2	2	α
	・他社との連携および調達先の分散化等、売主との交渉力向上による価格削減	・これまでと同様の取組みを着実に実施	2	2	0
	・LNG価格査定への対応として、市況の動向を踏まえた機動的なスポット調達を実施	・27年度の査定額189億円は、26年度の査定額53億円と比べても非常に厳しい水準であるが市況緩和時の国際入札の実施等、当該認可単価水準の実現に向けた取組みを実施	200	189	11
	・石炭価格査定への対応として、安価な石炭調達を実施	・これまでと同様の取組みを着実に実施	2	2	0
購入電力料の削減	・他社電源、自家発等の固定費用削減 ・卸電力取引所から安価な電力購入を行うことによる燃料費削減	・他社電源、自家発等の固定費用削減や卸電力取引所から安価な電力購入を着実に実施	256	169	86
合計	—	—	1,044	914	130

設備投資関連費用の効率化の取組み【指摘事項1】(4/6)

○平成27年度においては、これまでの取組みを着実に実施するとともに、競争発注比率のさらなる拡大にも取り組み、127億円の効率化に取り組んでまいります。

項目	主な取組み内容		27年度効率化額(億円)		
	25～26年度	27年度	見通し [A]	目標額 [B]	差引 [A]-[B]
調達価格の削減	<ul style="list-style-type: none"> 競争発注の拡大(サプライヤー増〔新規発掘〕、総合評価方式等) 取引先提案による設計や仕様の見直し 価格調査のさらなる充実 	<ul style="list-style-type: none"> 競争発注比率のさらなる拡大(27年度の目標である30%はもちろん、中長期的に拡大するべく努力) 設計や仕様の見直しといったこれまでの取組みを第三者評価の結果を踏まえ、さらに加速 	91	57	34
工事実施時期・内容の見直し等	<ul style="list-style-type: none"> 設備余寿命診断技術の向上による最適な改修時期の見極めに基づく見直し 新工法等の採用による建設費抑制 	<ul style="list-style-type: none"> 最適な改修時期の見極めに基づく見直しや、新工法等の採用による建設費抑制といったこれまでの取組みを着実に実施 	36	33	3
特別監査	—	—	0	26	▲26
合計	—	—	127	117	10

修繕費の効率化の取組み【指摘事項1】(5/6)

○平成27年度においては、スマートメーターの価格低減に資する一般競争入札の継続実施等、これまでの取組みを着実に実施するとともに、競争発注比率のさらなる拡大等により、610億円の効率化に取り組んでまいります。

項目	主な取組み内容		27年度効率化額(億円)		
	25～26年度	27年度	見通し [A]	目標額 [B]	差引 [A]-[B]
調達価格の削減	<ul style="list-style-type: none"> 競争発注の拡大 (分離発注 [サードパーティ]、順位配分競争等) 設計や仕様の見直し (業務内容の見直し、仕様の見直し等) 	<ul style="list-style-type: none"> 競争発注比率のさらなる拡大 (27年度の目標である30%はもちろん、中長期的に拡大するべく努力) 設計や仕様の見直しといったこれまでの取組みを第三者評価の結果を踏まえ、さらに加速 	421	214	208
スマートメーターの価格低減	<ul style="list-style-type: none"> 競争発注の活用 (26年度下期以降調達分について一般競争入札を実施) 設計や仕様の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> 競争発注の継続活用 (27年度以降調達分についても、継続して一般競争入札を実施) 設計や仕様の見直し 	146	109	38
工事内容の見直し等	<ul style="list-style-type: none"> 機器点検手法の変更 工法の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> 機器点検手法の変更や工法の見直しといった、これまでの取組みを着実に実施 	42	37	5
特別監査	—	—	0	11	▲11
合計	—	—	610	370	240

諸経費等の効率化の取組み【指摘事項1】(6/6)

○平成27年度においては、これまでの取組みを深化させ、561億円を達成するべく取り組んでまいります。

項目	主な取組み内容		27年度効率化額(億円)		
	25～26年度	27年度	見通し [A]	目標額 [B]	差引 [A]-[B]
委託費	・委託内容の見直しや競争的発注方法の拡大等による調達価格の削減	・これまでの取組みに加え、管理間接部門の業務プロセス改革の確実な推進による継続的なコスト削減	153	123	29
諸費	・寄付金、団体費の削減等(支出のとりやめ、減額) ・出張旅費や通信運搬費の徹底した削減	・これまでの取組みの継続・拡大	41	40	2
普及開発関係費	・節電・省エネ関連や電気の安全など公益的な情報発信等の削減 ・PR施設の一部休館、運営費用の削減 ・お客さま対応に係る活動内容の見直し、節電・省エネ関連の各種お客さま説明ツールの削減等	・節電・省エネ関連や電気の安全など公益的な情報発信等のさらなる削減（一般向け広報誌の休刊など）、お客さまへの節電・省エネ関連活動のさらなる精査、各種お客さま説明ツールのさらなる削減の徹底等	175	175	0
研究費	・研究内容厳選、研究成果の他電力会社との共有化による自社研究の減 ・研究計画の抜本的な見直し等	・これまでの取組みの継続・拡大	49	49	0
その他費用	・リユースの拡大等による事務用品等の消耗品費の削減 ・調達価格削減による廃棄物処理費等の削減等	・社員研修などの研修内容の抜本的な見直しによる養成費の削減等	144	102	41
合計	-	-	561	489	72

保有株式について【指摘事項2】

- 一般株式については、事業運営上の必要性、地域社会発展への寄与、グループ全体の企業価値や事業運営上の観点から、長期保有を原則として株式を保有しております。また、関係会社株式については、当社はグループ事業を通じて、電気の安全・安定供給の基盤をサポートするとともに、電気事業とグループ事業が一体となり、ビジネスや暮らしに密着したトータルソリューションを提供することで、お客さまの様々なニーズにお応えし、当社グループの連結業績の向上、グループの持続的成長・発展に貢献したいとの考えのもと保有しております。
- こうした保有株式のうち、当社グループの今後の成長に寄与しないなど、保有意義が乏しいと判断した株式については、市場動向も勘案のうえ、積極的に売却等を進めてまいります。
- なお、受取配当金については、平成25年度から、関係会社の配当性向を上積みしており、一般株式と関係会社株式とをあわせて総額129億円となっております。これら保有株式の25年度の貸借対照表計上額は4,324億円であり、保有株式計上額に対する受取配当金の比率は3%です。

<平成25年度の入配当金等の状況>

受入配当金 (A)	貸借対照表計上額 (B)	投資効率 (A)÷(B)
129億円	4,324億円	3.0%

石炭火力の減少理由およびその妥当性について【指摘事項3】(1/2)

○今回申請原価に織込んでいる石炭火力の補修日数については、前回3カ年平均と比較して増加しております。

【増加理由】

- ・前回の料金原価では、原子力プラント4台の稼動を前提に、平成25、26年度にも石炭火力の補修を計画
- ・しかし、原子力が不稼動であったため、供給力確保の観点から、災害規定を適用し補修を繰り延べ
- ・その結果、主要機器が耐用限度を迎え、今回の原価算定期間内に補修を計画。

○以上の理由から、今回の補修日数の増加については、「社会的経済的事情の変動による電源構成の変動」、すなわち「原子力不稼動に伴う事業者の自助努力の及ばない電源構成の変動」の対象であると考えております。

<火力機補修日数>

(日)

	前回				今回 (H27) ②	差引 ② - ①
	H25	H26	H27	3カ年平均 ①		
石炭計	178	181	87	149	166	+17
LNG(コンバインド)計	574	330	468	458	375	▲83
LNG(従来型)計	256	294	213	254	255	+1
石油計	162	948	733	614	472	▲142

注1) 姫路第二コンバインド機は、設備更新工事の更なる前倒しにより稼働日数が前回と今回で異なるため、別計上

注2) 四捨五入の関係で平均値が一致しない場合がある。

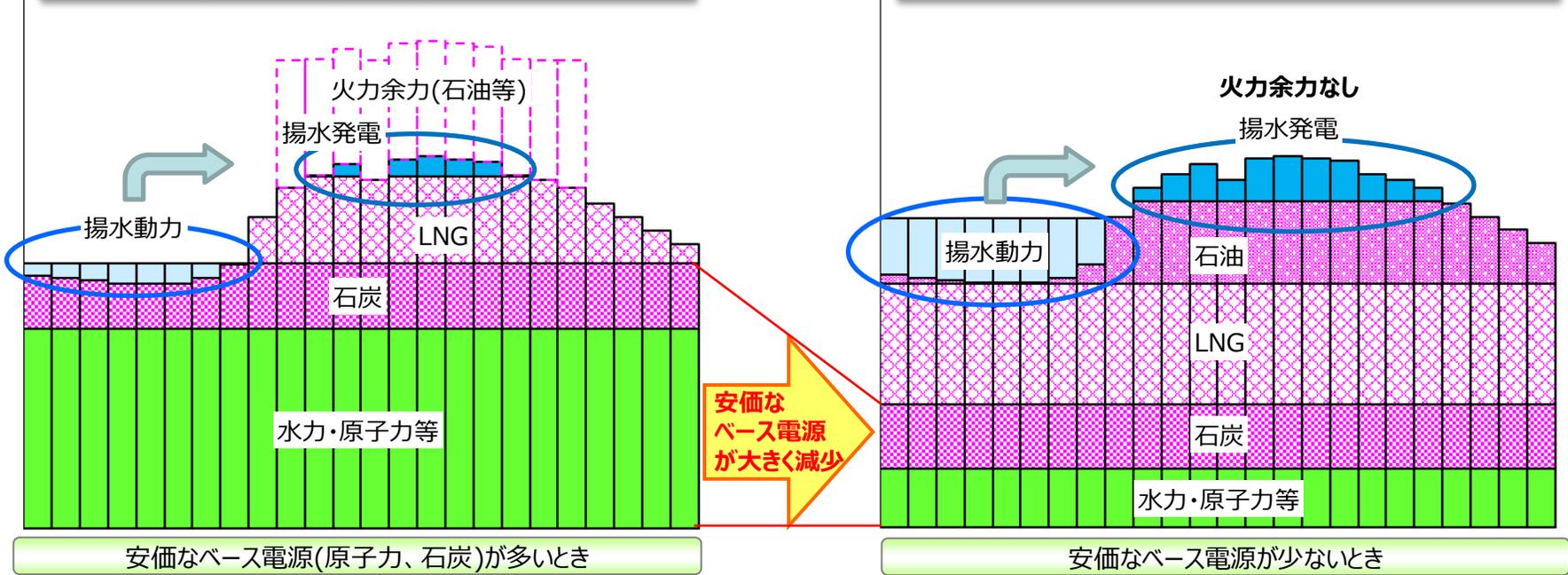
揚水発電の活用方法について【指摘事項4】(1/6)

- 揚水発電には、起動停止・出力調整が容易であるといった特徴があり、様々な活用方法がありますが、経済的には、夜間帯の原子力や石炭などの安価なベース電源によりポンプアップし、昼間帯の石油火力等の高価な電源の抑制に活用することが望ましいと考えております。
- しかしながら、原子力が稼動していないため、上記のような活用方法は困難な状況です。
- 一方、揚水発電がなければ必要な供給力を確保することもできないため、揚水発電を活用しなければなりません。

24時間の燃種別需給状況比較(イメージ)

昼間帯の供給力が十分ある中で、夜間帯の石炭などの安価な電源を原資としたポンプアップにより揚水発電を活用することで、石油火力を停止 ⇒ **経済性による差し替え**

昼間帯の供給力が不足するため、夜間帯の供給余力を原資としてポンプアップすることで揚水発電を最大限活用 ⇒ **供給力として活用**



夏季の需給状況について【指摘事項4】(2/6)

- 平成26年夏季は、中部・西日本（60Hz系統全体）では、電力各社が、揚水発電も含めた自社電源を最大限活用したうえで、さらに周波数の異なる東日本からの融通も織り込んでも、なお3.4%の予備率しか確保できませんでした。
- 当社においても、新電力や自家発から電源調達したうえで、他電力会社にも融通送電を計画していただいた結果、何とか必要な供給力を確保できました。
- 今回の原価算定期間である平成27年度においても、原子力の稼働が見通せない状況に大きな変化はないものと考えております。
- したがって、電力各社とも揚水発電を活用せずに安定供給を確保することは困難であり、当社が、揚水発電の代替として他社から経済性のある電源をこれ以上調達することはできないと考えております。

2014年度夏季需給の見通し(8月)

- 2014年度夏季の電力需給は、周波数変換装置(FC)を通じた融通を行わない場合、**中部及び西日本の予備率は2.7%**となり、最低限必要とされる予備率3%を下回る見込み。
- 一方、FCを通じた融通を行う場合は、中部及び西日本で予備率が3.4%、9電力で4.6%となる見込み。

※ 2010年度並みの猛暑を想定し、直近の経済見通し、2013年度夏季の節電実績を踏まえた定着節電を織り込み。
(中部、関西及び九州電力管内は猛暑であった2013年度、沖縄は2009年度夏季並み)

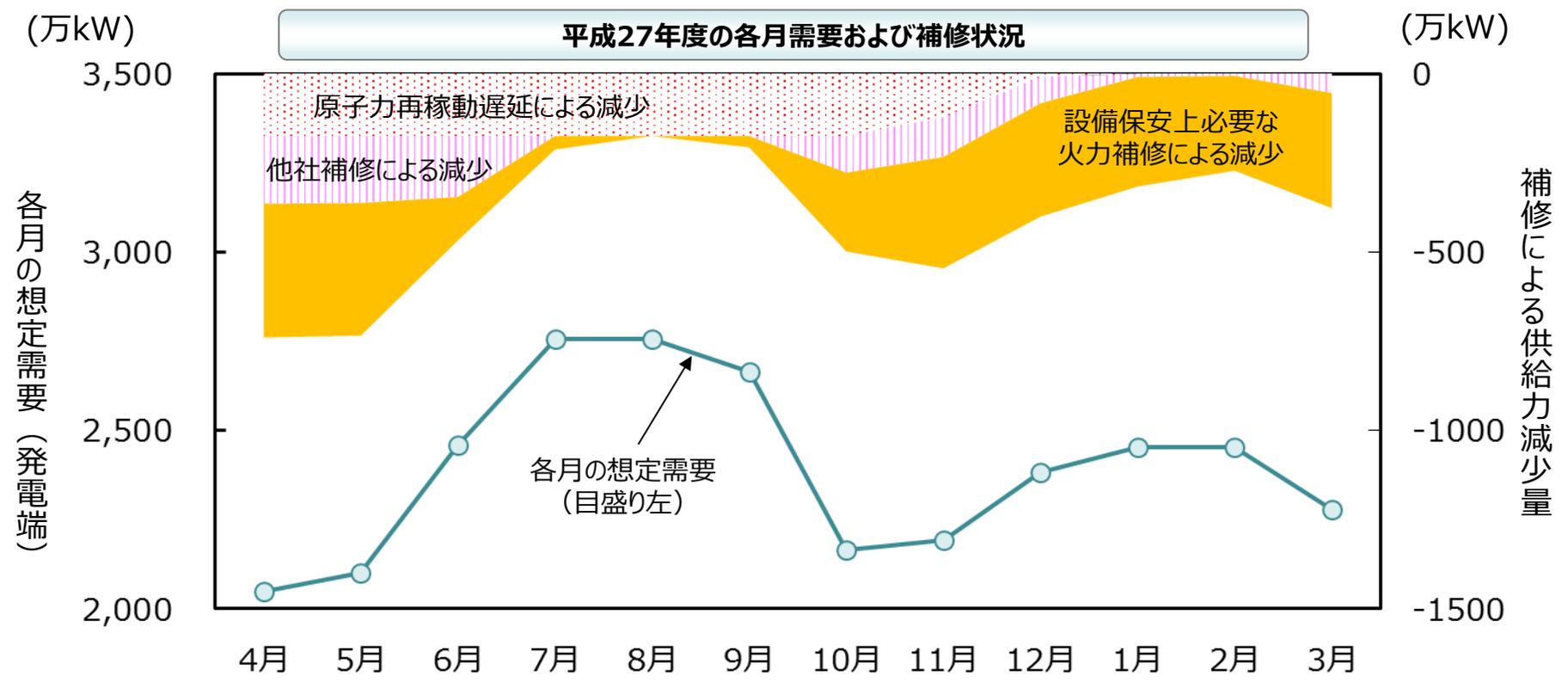
○2014年度夏季(8月)需給見通し(FCを通じた電力融通を行う場合)

(万kW)	東日本 3社	北海道	東北	東京	中部及び 西日本	中部	関西	北陸	中国	四国	九州	9電力
①需要	7,237	472	1,445	5,320	9,429	2,644	2,873	548	1,134	559	1,671	16,666
②供給力	7,681	516	1,553	5,612	9,753	2,737	2,960	570	1,181	583	1,722	17,434
②供給-①需要 (予備率)	444 (6.1%)	44 (9.2%)	108 (7.5%)	292 (5.5%)	324 (3.4%)	93 (3.5%)	87 (3.0%)	22 (4.1%)	47 (4.1%)	24 (4.3%)	51 (3.0%)	768 (4.6%)
揚水発電	991	30	71	890	1,239	381	430	11	144	52	221	2,230

②供給力の内、揚水発電の供給力 →

夏季以外の需給状況について【指摘事項4】(3/6)

- 夏季以外においても、原子力不稼働により繰り延べてきた結果、災害規定適用通算2年を迎えるプラントの定期点検や部品の耐用限度等により設備保安上必要な補修については、平成27年度中に実施せざるを得ません。（災害規定適用の考え方は参考②を参照）
- そのため、夏季以外についても、需要の低下と同程度に供給力が減少することから、年間を通じて揚水発電を活用する必要があります。



注) 原子力は算定年度において稼働を見込んでいる高浜3,4号機のみを供給力減少量として計上

他社からのさらなる電源調達が困難な理由について【指摘事項4】(4/6)

[他社からの電力購入について]

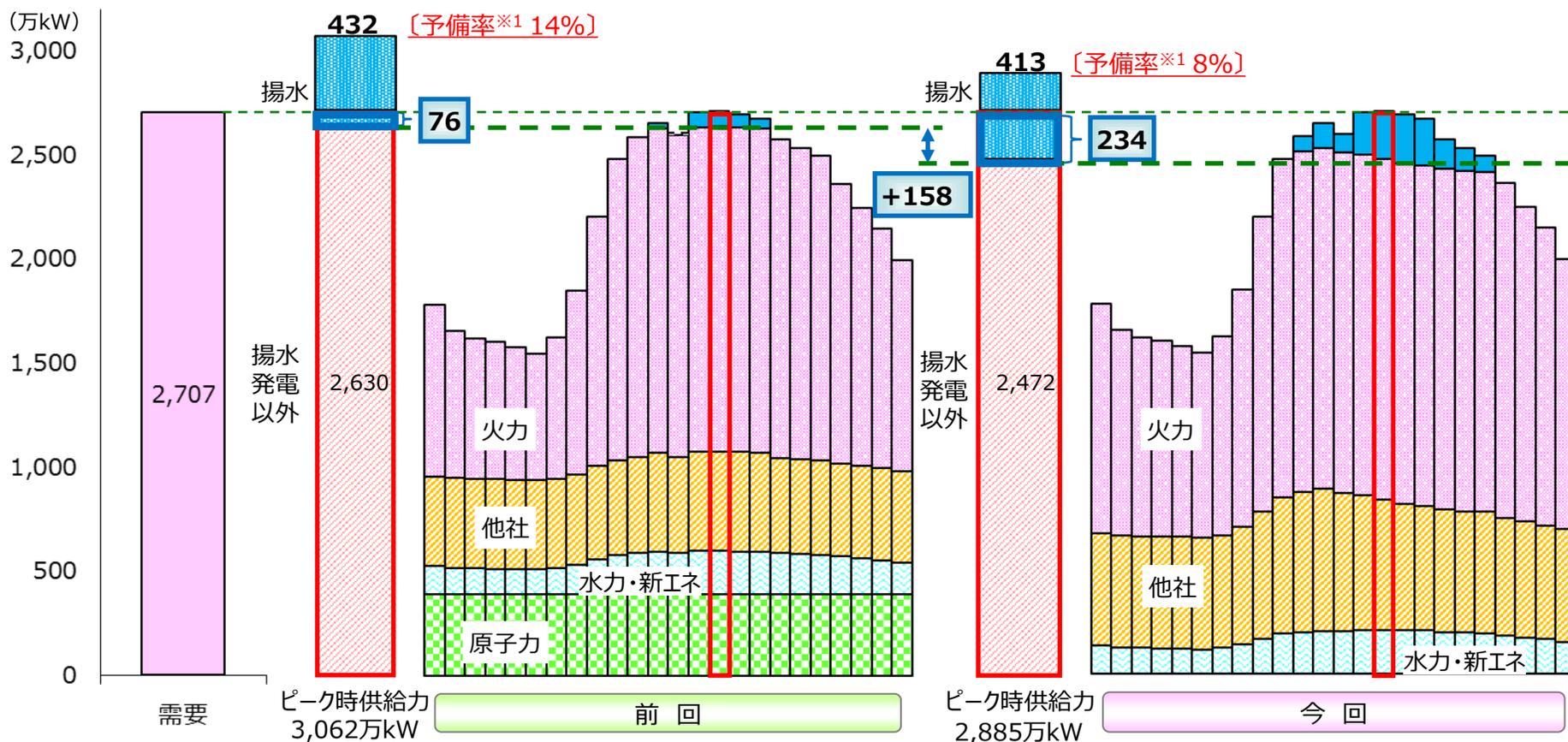
- 当社は、震災以降、他電力会社だけでなく、数十社に及ぶ新電力や自家発保有者からも電源を調達してきております。
- 今回の原価算定期間である平成27年度においても、夏季以外の各月も含め、最低限必要な予備率を確保するため、新電力や他電力会社と調整ができていないものの、これまでと同様に受電できるものと想定した上で、至近の調達実績を数十億kWh上回る量を既に織り込んでいます。
- また、取引所取引についても、直近の査定方針を踏まえたシミュレーションにもとづき織り込むことで、揚水発電を含めた割高な電源を最大限抑制しております。
- その結果、上記を含めた、取引所取引・自家発・他社短期調達等で、前回改定時から100億kWh以上の増加を織り込んでおります。(前回：約33億kWh ⇒ 今回：約152億kWh)
- したがって、これ以上他社からの経済的な電源調達を織り込むことは困難と考えております。

※ 仮に他社からのさらなる電源調達により、継続して必要予備率が十分確保できた場合、災害規定の適用は認められないため、災害規定の適用を計画しているプラントの定期点検を速やかに実施する必要があります。

(平成27年度 災害規定適用台数：計10台)

- 必要予備率が十分にある場合、揚水発電は予備力として計上されますが、予備率が少ない場合は、需要を賄う供給力として計上する必要があります。
- 前は、原子力プラント4台の稼働を織り込んでいたため、必要予備率が十分にありましたが、今回は各月とも必要最低限の予備率しかないため、揚水発電を活用せざるを得ない状況です。

ピーク時供給力および24時間の需給状況 (H27年8月イメージ)



※1 供給予備率は、ひっ迫時需要抑制電力を織り込んだ数値 (注) 四捨五入の関係で合計、差引が一致しない箇所がある

- 実際の災害規定適用に係る申請から承認は、以下の手順で行われます。
 - ① 当社は半年間程度の需給状況を慎重に見極め、安定供給を確保する上で定期点検を繰り延べする必要があるユニットを選定。
 - ② 当該ユニットが設備保安上定期点検を繰り延べしても問題が生じないかを確認。
 - ③ ①・②の結果を踏まえ、中部近畿産業保安監督部へ災害規定の適用を申請。
 - ④ 保安監督部でも、定期点検の繰り延べが安定供給の確保上やむを得ないものであるか、また設備保安上も問題が生じないかを確認いただいたうえで、災害規定の適用を承認。
- なお、災害規定の適用期間は原則として通算2年を超えないよう運用する旨、平成24年12月に開催された産業構造審議会保安分科会電力安全小委員会において、議論がなされており、当社もそれを踏まえて対応しております。
- 従いまして、一概にどのユニットでも災害規定の適用により定期点検を繰り延べすることはできません。

平成27年度に災害規定の適用承認を受けたユニットは現時点ではありませんが、今回の料金申請上の需給バランスにおいては、これまでの経緯も踏まえて従来通り災害規定の適用が出来ると想定して、火力発電所の補修計画を策定しております。

- 当社は日頃より、電気料金メニューや省エネに関するご相談、電気のご使用の開始のお申込みなど、お客さまからの様々なお問い合わせに真摯に対応しており、平成25年度は約390万件の電話によるお問い合わせに対応しております。
- また、当社はWEBを活用した幅広い省エネ情報の発信に加えて、お客さまのご要望に応じてご訪問による省エネコンサルティングを行っており、平成25年度は約5万件のお客さまに対し実施しております。
- さらに、今回の値上げ申請に関するお客さまへのご説明についても、検針にお伺いした際のチラシの配布やホームページでのお知らせ、また消費者団体さまをはじめとした各種団体さまへの説明会などを実施してきております。
- 今後も引き続き、丁寧な対応に努めてまいります。

＜参考①＞ お客さまへのご説明（規制分野）【指摘事項5】（2/3）

- ご家庭や商店等の規制分野のお客さまにつきましては、当社ホームページでのお知らせの他、検針時におけるチラシの配布等を通じて、値上げ申請に至った理由や主なご契約メニューにおける値上げ影響額等について、幅広くお知らせしてまいります。
- また、お客さまや各種団体さまへのご訪問時等、あらゆる機会を通じて丁寧かつ分かりやすいご説明に努めてまいります。

<p>ご家庭などのお客さま</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○検針時の配布チラシを活用し、値上げ申請に至った理由や値上げ影響額等について幅広くお知らせしてまいります。 ○パンフレット等の詳細なお客さまご説明ツールを活用し、お客さま訪問時等あらゆる機会を通じて、ご説明いたします。 ○当社ホームページ上で情報提供を行うとともに、ご契約内容やご使用量等に応じた電気料金の値上げ影響額をお客さまにてご確認いただける「値上げ影響額シミュレーション」を設置いたします。
<p>各種団体さま</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○消費者団体さまをはじめとした各種団体さまや自治体さまに対し、ご訪問や説明会等を通じてご説明いたします。
<p>お問い合わせへの対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○専用窓口（値上げお問い合わせ専用ダイヤル）を設置し、お客さまからのお問い合わせやご意見に対し、丁寧な対応に努めてまいります。 ○お客さまからのお問い合わせが多い情報につきましては、ホームページ上のFAQサイトに反映するなど、情報の充実に努めてまいります。

【値上げお問い合わせ専用ダイヤル】 0800-123-0303 <受付時間> 9:00~17:00

- 自由化分野のすべてのお客さまに、ご訪問や文書の郵送等により、値上げをお願いさせていただく理由や値上げの内容等について、丁寧にご説明してまいります。
- また、各種団体の皆さまへの積極的な説明に努めてまいります。

契約電力500kW以上のお客さま	○当社担当者が速やかにすべてのお客さまをご訪問の上、ご説明し、ご契約の協議を進めてまいります。
契約電力500kW未満のお客さま	○値上げのお願いについての文書を郵送にてお届けの上、当社からのお電話等により、文書の到達確認および内容のご説明を実施してまいります。
各種団体さま	○企業を統括する団体さまをはじめとした各種団体さまや自治体さまに対し、ご訪問等を通じて、丁寧なご説明を実施してまいります。
お問い合わせへの対応	○専用窓口（高圧のお客さま専用ダイヤル）を設置し、お客さまからのお問い合わせやご意見に対し、丁寧な対応に努めてまいります。

美浜発電所1・2号機、原電敦賀発電所1号機の廃炉について

- 当社は先日（3/17）、美浜発電所1・2号機について廃炉を決定いたしました。また、当社が受電してきた日本原電の敦賀1号機についても廃炉が判断されました。
- 美浜発電所1・2号機の廃炉に伴い、現行料金に含まれている、修繕費や諸経費等の減少が見込まれます。また、日本原電敦賀1号機については、停止後も安全に維持し、廃止措置を円滑かつ安全、確実に遂行するために必要な費用は受電会社で負担することとしておりますが、運転停止に伴い、購入電力料の減少が見込まれます。
- 具体的な金額については、現在精査中ではありますが、運転停止によって生じる費用の減少分については、お客さまの電気料金のご負担の軽減をはかるべく、活用してまいりたいと考えております。